

令和 7 年 2 月 市議会臨時会

令和 7 年 2 月 6 日 提 出

議案

橋本市

議案目録

承認第1号	専決処分事項の承認について(令和6年度橋本市一般会計 補正予算(第11号))	…P1
承認第2号	専決処分事項の承認について(令和6年度橋本市一般会計 補正予算(第12号))	…P8
議案第1号	令和6年度橋本市一般会計補正予算(第13号)について	…P15

承認第 1 号

専決処分事項の承認について

令和 6 年度橋本市一般会計補正予算(第 11 号)について、急施を要するため、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 179 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり市長において専決処分したので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、承認を求める。

令和 7 年 2 月 6 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

専決処分について

令和 6 年度橋本市一般会計補正予算(第 11 号)について、急施を要するため、
地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 179 条第 1 項の規定に基づき、別紙のと
おり市長において専決処分する。

令和 6 年 12 月 24 日 専決

橋本市長 平木 哲朗

令和 6 年度 橋本市一般会計補正予算（第 11 号）

令和 6 年度橋本市の一般会計補正予算（第 11 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 361,940 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 32,217,552 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 12 月 24 日 専決

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
11 地 方 交 付 稅	1 地 方 交 付 稅
15 国 庫 支 出 金	2 国 庫 補 助 金
19 繰 入 金	2 基 金 繰 入 金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
8,630,025	302,626	8,932,651
8,630,025	302,626	8,932,651
4,713,529	266,033	4,979,562
1,973,444	266,033	2,239,477
3,185,031	△206,719	2,978,312
3,054,558	△206,719	2,847,839
31,855,612	361,940	32,217,552

歳 出

款	項
2 総 務 費	1 総 務 管 理 費
3 民 生 費	1 社 会 福 祉 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
3,914,530	95,907	4,010,437
3,381,944	95,907	3,477,851
12,940,261	266,033	13,206,294
6,655,542	266,033	6,921,575
31,855,612	361,940	32,217,552

承認第 2 号

専決処分事項の承認について

令和 6 年度橋本市一般会計補正予算(第 12 号)について、急施を要するため、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 179 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり市長において専決処分したので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、承認を求める。

令和 7 年 2 月 6 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

専決処分について

令和 6 年度橋本市一般会計補正予算(第 12 号)について、急施を要するため、
地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 179 条第 1 項の規定に基づき、別紙のと
おり市長において専決処分する。

令和 7 年 1 月 14 日 専決

橋本市長 平木 哲朗

令和 6 年度 橋本市一般会計補正予算（第 12 号）

令和 6 年度橋本市の一般会計補正予算（第 12 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,720 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 32,219,272 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 1 月 14 日 専決

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
19 繰 入	金
歳 入	合
	1 特 別 会 計 繰 入 金

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
2,978,312	1,720	2,980,032
130,473	1,720	132,193
32,217,552	1,720	32,219,272

歲 出

款	項
2 總 務 費	
5 選 挙 費	
歲 出 合 計	

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
4,010,437	1,720	4,012,157
64,922	1,720	66,642
32,217,552	1,720	32,219,272

議案第 1 号

令和 6 年度橋本市一般会計補正予算(第 13 号)について

令和 6 年度橋本市一般会計補正予算(第 13 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

令和 7 年 2 月 6 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

令和 6 年度 橋本市一般会計補正予算（第 13 号）

令和 6 年度橋本市の一般会計補正予算（第 13 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 483,747 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 32,703,019 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

令和 7 年 2 月 6 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
15 国 庫 支 出 金	
	2 国 庫 補 助 金
19 繼 入 金	
	2 基 金 繼 入 金
21 諸 収 入	
	5 雜 入
歳 入	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
4,979,562	176,357	5,155,919
2,239,477	176,357	2,415,834
2,980,032	4,590	2,984,622
2,847,839	4,590	2,852,429
895,843	302,800	1,198,643
824,966	302,800	1,127,766
32,219,272	483,747	32,703,019

歲 出

款	項
2 總 務 費	1 總 務 管 理 費
3 民 生 費	2 児 童 福 祉 費
7 商 工 費	1 商 工 費
10 教 育 費	6 保 健 体 育 費
歲 出	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
4,012,157	2,574	4,014,731
3,477,851	2,574	3,480,425
13,206,294	65,358	13,271,652
5,440,294	65,358	5,505,652
1,380,551	386,231	1,766,782
1,380,551	386,231	1,766,782
2,860,419	29,584	2,890,003
899,128	29,584	928,712
32,219,272	483,747	32,703,019

第2表 繰越明許費補正

(追 加)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	デジタル通貨事業	2,574千円
3 民生費	2 児童福祉費	保育所等給食費軽減事業	65,358千円
7 商工費	1 商工費	デジタル通貨事業	386,231千円
10 教育費	6 保健体育費	学校給食費軽減事業	29,584千円
合			483,747千円